

10.14 日照阻害

10.14.1 調査

(1) 調査項目

調査項目は、日影の状況、その他の予測・評価に必要な事項（日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況、日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地の状況）とした。

(2) 調査方法

1) 日影の状況

① 既存資料調査

日影となる時刻、時間数については、太陽の方位角、高度角に基づき机上検討により把握した。

2) その他の予測・評価に必要な事項

① 日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況

ア) 既存資料調査

地形図、土地利用現況図等の既存資料を整理した。また、必要に応じて現地踏査を実施した。

イ) 現地調査

現地調査により、地形、工作物の状況等を把握した。

② 日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地の状況

ア) 既存資料調査

地形図、土地利用現況図等の既存資料を整理した。また、必要に応じて現地踏査を実施した。

イ) 現地調査

現地調査により、地形、工作物の状況等を把握した。

(3) 調査地域・調査地点

日影の影響が生じる可能性のある計画区域及びその周辺地域とした。

(4) 調査期間・頻度

1) 日影の状況

① 既存資料調査

最新の資料とした。

2) その他の予測・評価に必要な事項

① 日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況

ア) 既存資料調査

最新の資料とした。

イ) 現地調査

日照阻害の調査の実施状況は、表 10.14-1 に示すとおりである。

調査は、日影の影響が大きくなる冬至及びその付近で実施した。

表 10.14-1 日照阻害の調査実施状況

| 調査項目 | 調査実施日 | 備考 |
|------|------------|-----|
| 日照阻害 | 令和3年12月21日 | |
| | 令和3年12月22日 | 冬至日 |

② 日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地の状況

ア) 既存資料調査

地形図、土地利用現況図等の既存資料を整理する。また、必要に応じて現地踏査を実施した。

イ) 現地調査

現地調査により、地形、工作物の状況等を把握した。

(5) 調査結果

1) 日影の状況

① 既存資料調査

日影となる時刻、時間数については、太陽の方位角、高度角に基づき机上検討により把握した。

2) その他の予測・評価に必要な事項

① 既存資料調査

ア) 日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況

計画区域及びその周辺の地形、工作物等の状況等は、図 10.14-1 及び写真 10.14-1 に示すとおりである。

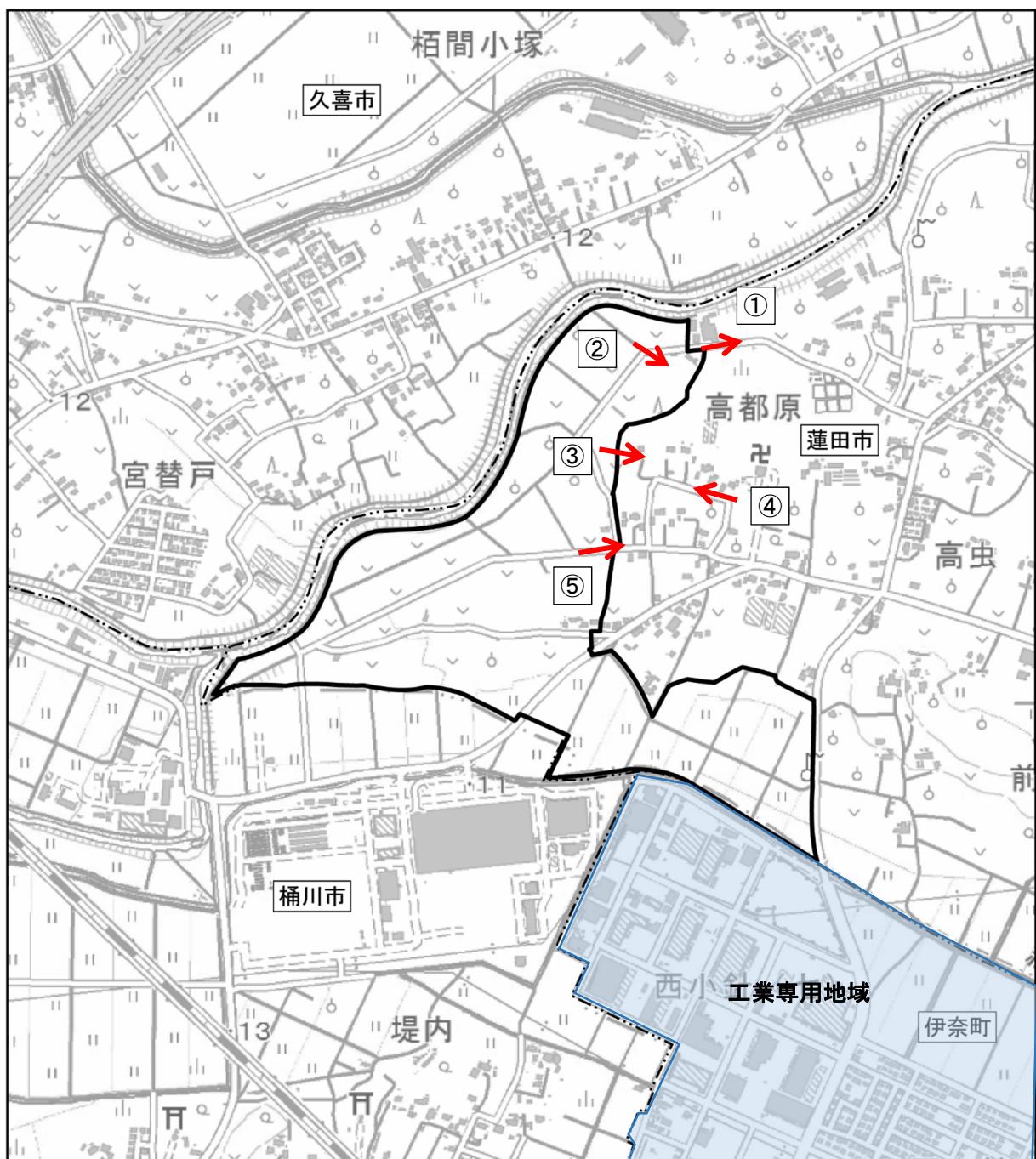
計画区域の現況は、主として耕作地（水田及び畑地）として利用されており、計画地周辺の日影に影響を及ぼす地形、工作物は存在しないが、一部の常緑樹がある樹林地が、日影を生じさせている。

なお、計画区域の南側の一部が工業専用地域に指定されており、その他の地域は、用途地域の指定がされていない地域である。

イ) 日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地

計画区域周辺の日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地の状況等は図 10.14-2 及び写真 10.14-2 に示すとおりである。

計画区域の西側、北側、東側は、住宅や農耕地が広がっているため、将来建築物により日影の影響を受ける可能性がある。



凡 例

計画区域

市町界

写真撮影方向



1:10,000

0 100 200 300 400
m

図 10.14-1
日影の影響を生じさせている
地形、工作物等の状況



写真番号①



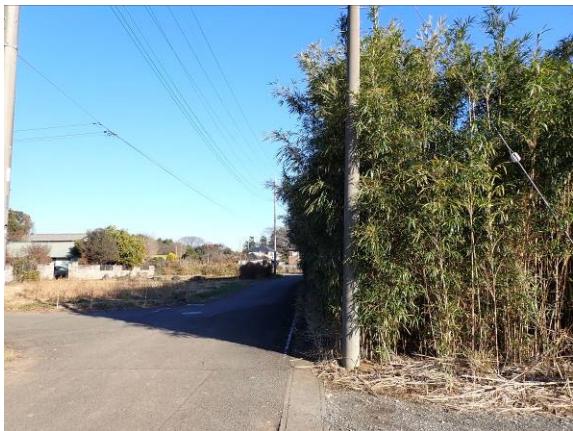
写真番号②



写真番号③



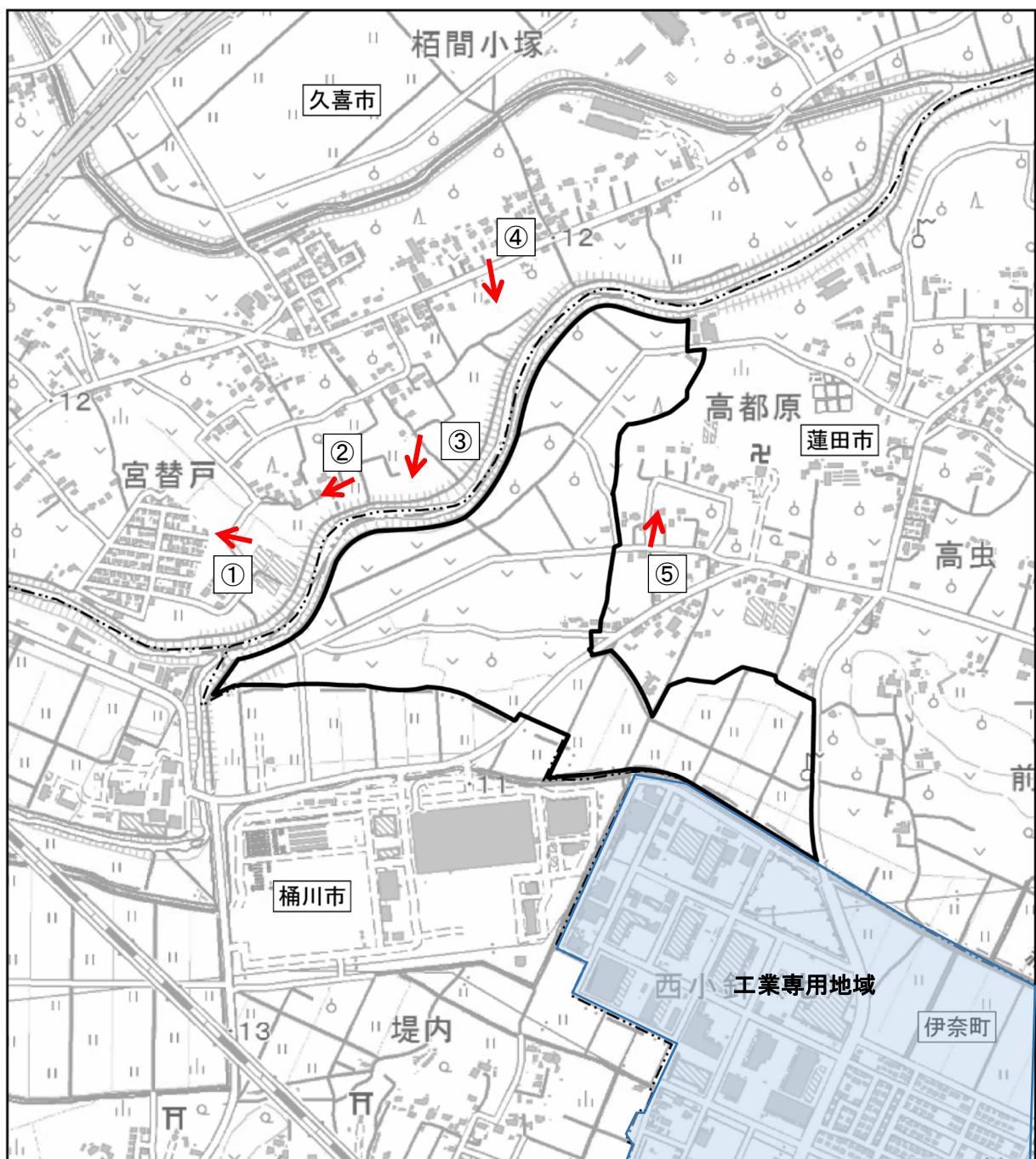
写真番号④



写真番号⑤

注：写真番号は、図 10.14-1 に対応する。

写真 10.14-1 日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況



凡 例

計画区域

市町界

写真撮影方向



1:10,000

0 100 200 300 400
m

図 10.14-2
日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地



写真番号①



写真番号②



写真番号③



写真番号④



写真番号⑤

注：写真番号は、図 10.14-2 に対応する。

写真 10.14-2 日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地

10.14.2 予測

(1) 施設の存在に伴う日照阻害

1) 予測事項

予測項目は、周辺の住宅及び学校等への日影の変化の程度とした。

2) 予測方法

事業計画、類似事例または既存知見に基づく推定により予測を行った。

3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、調査地域・地点に準じた。

4) 予測対象時期

供用時の進出企業の施設の完成後における春分、夏至、秋分及び冬至の日の4つの時点とした。

5) 予測条件

進出企業の建物配置計画は「10.1、(4)、5)、①、ウ) 排出源の位置」に示すとおりである。

6) 予測結果

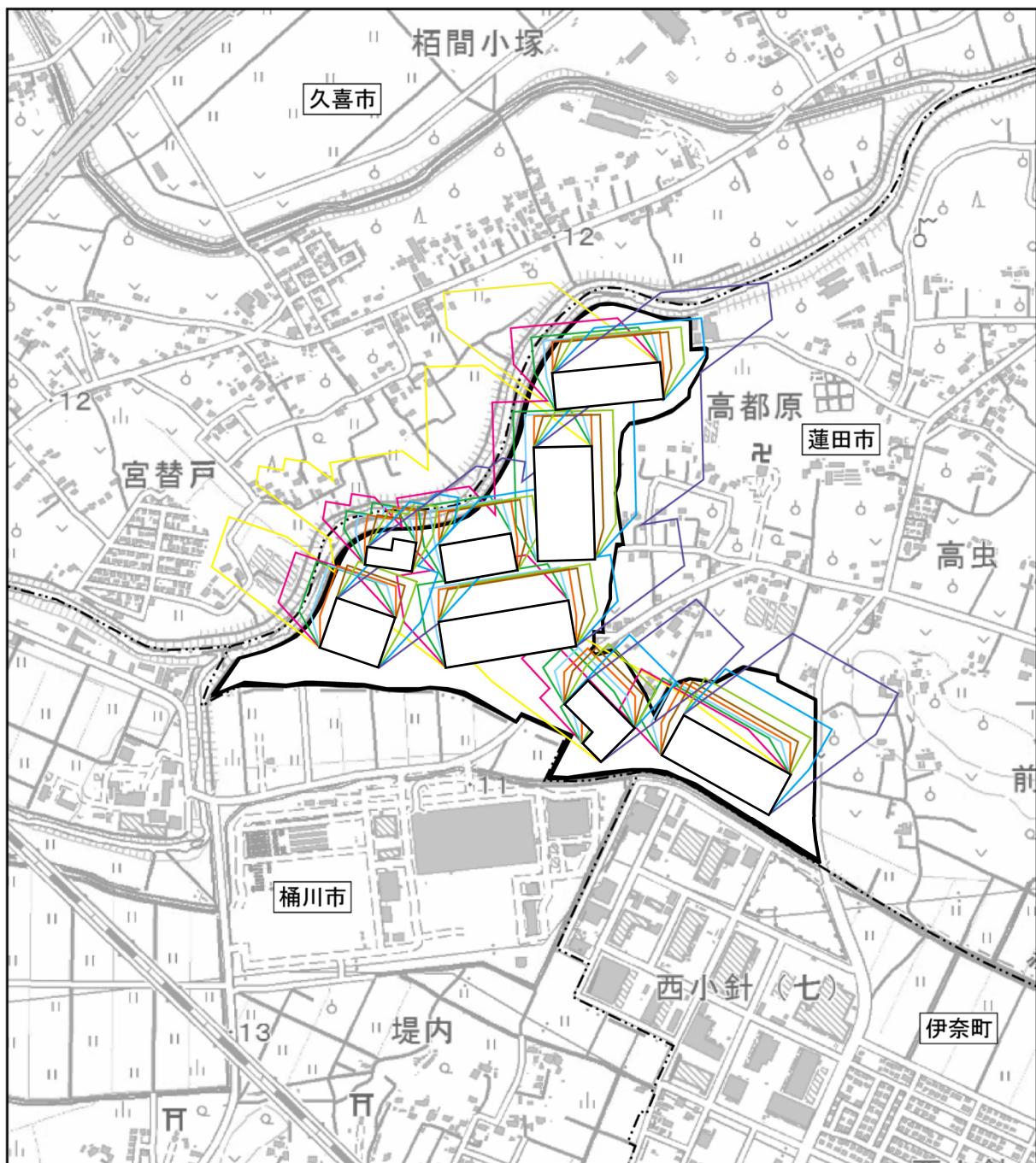
計画建物による冬至日の時刻別日影図は図10.14-3、等時間日影図は図10.14-4、蓮田市の建築形態規制（日影規制）は表10.14-2に示すとおりである。

冬至日における計画建物による日影は、時刻別日影図では地盤面+4.0m高さで8時に最大で計画区域敷地境界から北西側に約200m、16時に最大で計画区域敷地境界から東側に約150mに及ぶと予測される。また、等時間日影図では、計画建物による2.5時間～5時間以上の日影が生じる範囲は、計画区域外北側に及ぶが、みなしえ地境界線の範囲内となるため、蓮田市における建築形態規制（日影規制）の各基準を満たすと予測される。なお、計画区域北側は、用途地域が指定されていない地域である。

表10.14-2 蓼田市の建築形態規制（日影規制）

| 規制内容 用途地域 | 容積率 | 対象建築物 | 測定 高さ | 5m を超え 10m 以下の範囲 | | 10m を 超える範囲 |
|---------------------------|------|-------------------|----------|---------------------|-----|----------------|
| 第1種低層住居専用地域 | 80% | 軒高7m超又は 地上3階以上 | 1.5m | (一) | 3時間 | 2時間 |
| 第2種低層住居専用地域 | 100% | | | (二) | 4時間 | 2.5時間 |
| 第1種中高層住居専用地域 | 150% | 高さ10m超 | 4m | (一) | 3時間 | 2時間 |
| 第2種中高層住居専用地域 | 200% | | | (二) | 4時間 | 2.5時間 |
| 第1種住居地域、第2種住居地域、 準住居地域 | 200% | | | (一) | 4時間 | 2.5時間 |
| 近隣商業地域 | 200% | | | (二) | 5時間 | 3時間 |
| 商業地域 | | | | — | | |
| 準工業地域 | 200% | 高さ10m超 | 4m | (二) | 5時間 | 3時間 |
| 工業地域 | | | | — | | |
| 工業専用地域 | | | | — | | |
| 無指定地域 | 100% | 高さ10m超 | 4m | (二) | 4時間 | 2.5時間 |
| | 200% | | | (三) | 5時間 | 3時間 |

出典：「建築形態規制について」（令和5年3月更新、蓮田市HP）



凡 例

計画区域
 市町界

(日影線)

| 線 | 時刻 |
|---|-----|
| — | 8時 |
| — | 9時 |
| — | 10時 |
| — | 11時 |
| — | 12時 |
| — | 13時 |
| — | 14時 |
| — | 15時 |
| — | 16時 |

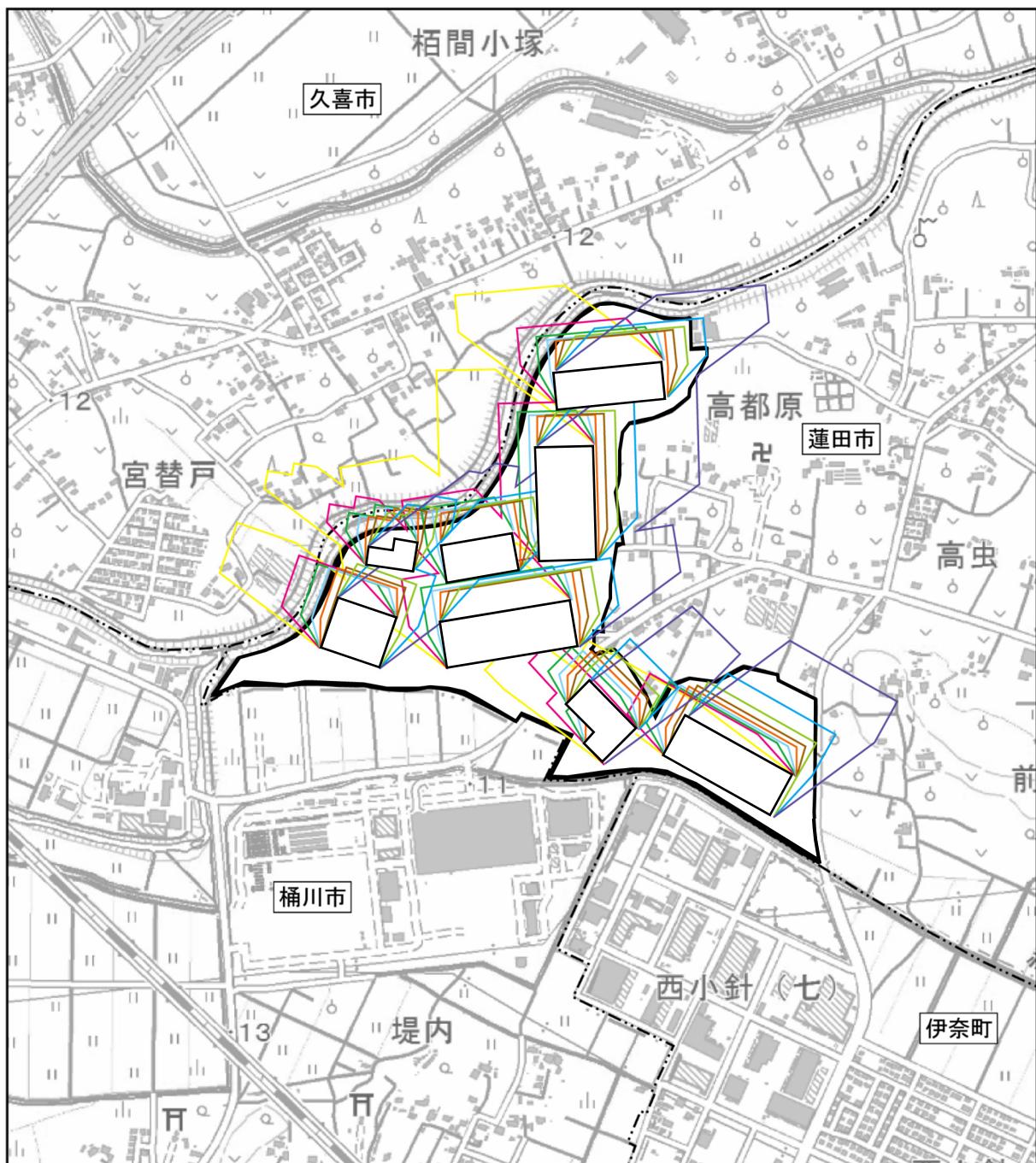
N



1:10,000

0 100 200 300 400 m

図 10.14-3(1)
時刻別日影図 (1.5m)



凡 例

 計画区域
 市町界

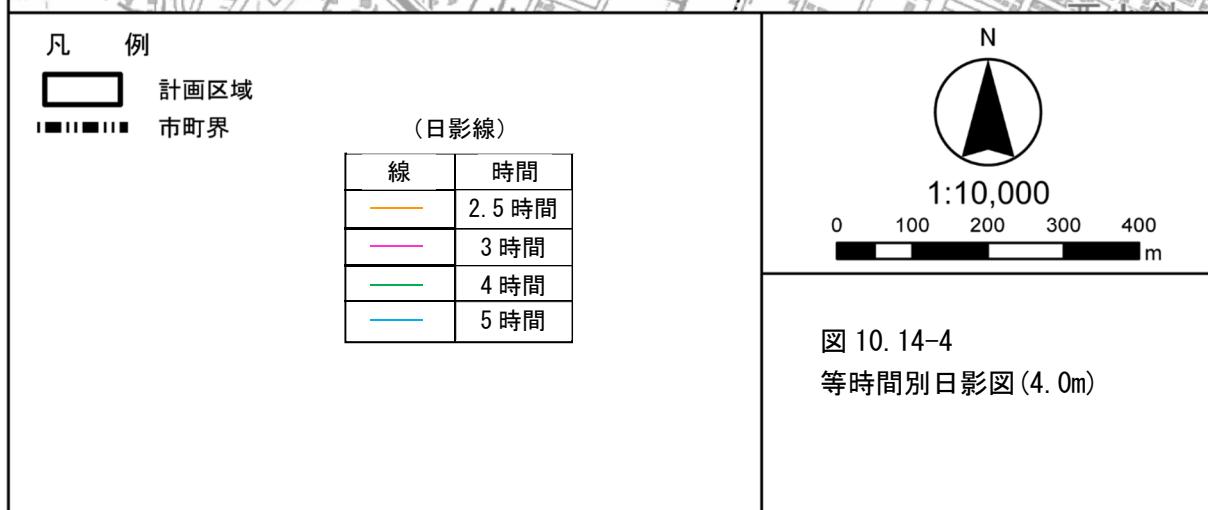
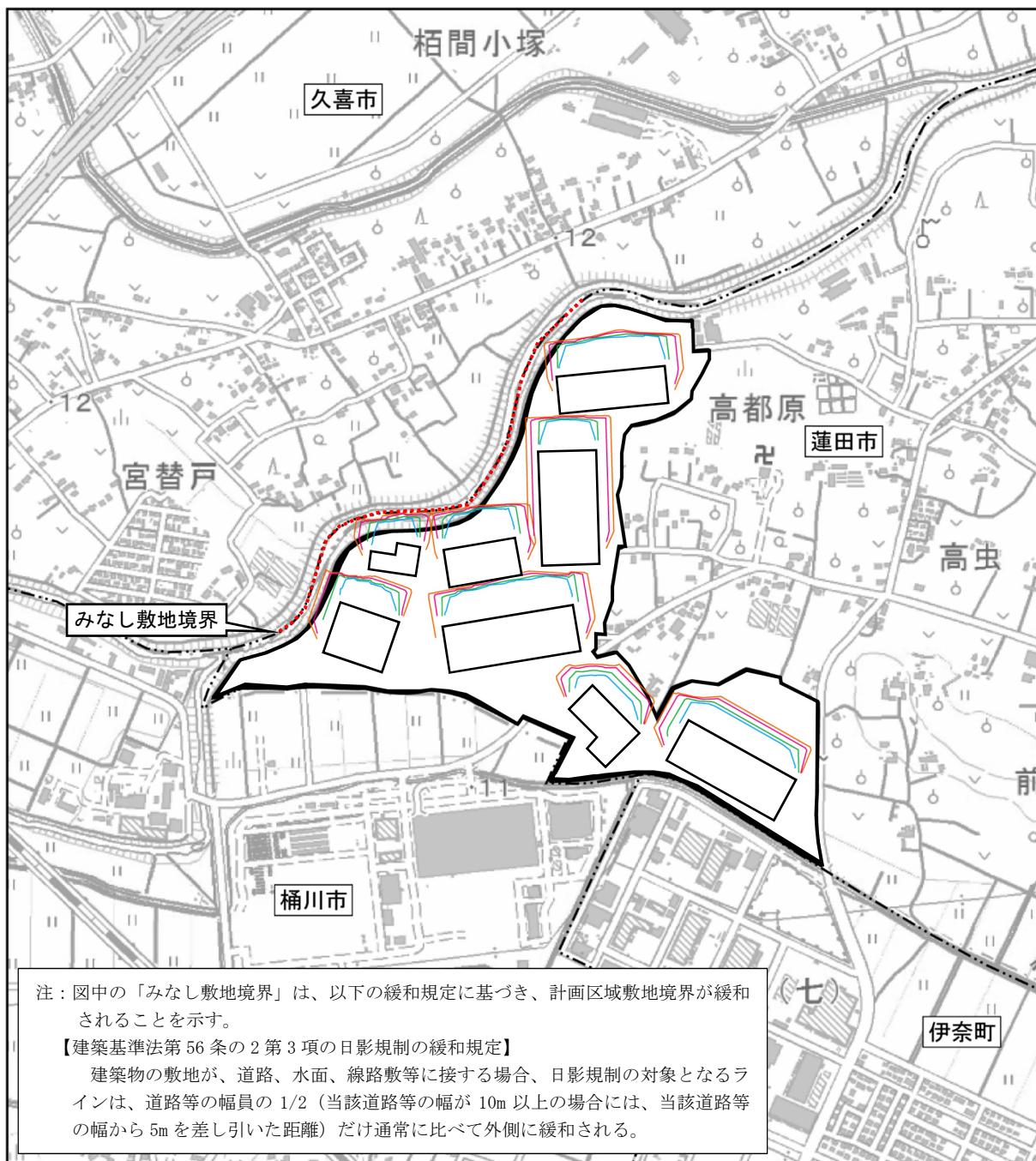
(日影線)

| 線 | 時刻 |
|---|-----|
| — | 8時 |
| — | 9時 |
| — | 10時 |
| — | 11時 |
| — | 12時 |
| — | 13時 |
| — | 14時 |
| — | 15時 |
| — | 16時 |



1:10,000
0 100 200 300 400
m

図 10.14-3(2)
時刻別日影図 (4.0m)



10.14.3 評価

(1) 施設の存在に伴う日照阻害

1) 評価方法

① 影響の回避・低減の観点

施設の存在に伴う日照阻害が、事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減されているかどうかを明らかにした。

② 基準や目標との整合性に係る評価

表 10.14-2 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

2) 評価結果

① 影響の回避・低減の観点

予測の結果、進出企業の計画建物により、一部の時間帯で計画区域の外側に日影が生じるが、以下に示す措置を講ずることで、日影時間の短縮に努める。

- ・日影による住居への影響が低減されるよう、進出企業に対して、施設の高さ及び配置等に配慮を要請する。

したがって、施設の存在に伴う日影阻害は、実行可能な範囲で低減が図られているものと評価する。

② 基準や目標との整合性に係る評価

予測の結果、進出企業の計画建物は表 10.14-2 に示す日影規制を満たすことから、施設の存在に伴う日照阻害は、基準や目標との整合が図られているものと評価する。